SRA-JAPAN ニュースレター

Volume 1, Number 1

July, 1988

発 行: 日本リスク研究学会 (The Society for Risk Analysis: Japan-Section)

会 長: 末石 富太郎

事務局: 〒305 つくば市天王台 1-1-1

筑波大学社会工学系 池田研究室 TEL. 0298(53)5380 FAX. (53)5070 発行責任者・事務担当理事

池田 三郎

----- 目 次 ----

1。巻頭言

2。設立総会と第1回理事会の報告

- 2.1 設立総会の報告
- 2.2 第1期役員一覧
- 2.3 昭和63年度事業計画と予算
- 2.4 第1回理事会の報告
- 3。昭和63年度会費納入のお願い
- 4。第1回研究発表会のお知らせ
- 5。ニュースレターへの寄稿のお願い
- 6。「日本リスク研究学会」入会申込書

資料1 「日本リスク研究学会」設立趣意書

資料2 日本リスク研究学会規約

1。巻頭言(設立総会記念講演要旨)

2 1 世紀を展望する リスク研究のめがね

末石冨太郎

このたび発起人会のご推薦を得、設立総会でのご賛同を頂きまして、日本リスク研究学会の初代会長に就任致しました。もとより微力ではありますが、横山副会長をはじめより若い理事諸氏ならびに会員各位の御協力をえて、「学際・国際」を具体的に実践できる学会を志向するつもりでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

1. なぜ21世紀なのか?

高度産業社会,高度情報社会,高密度社会,高齢社会などが日本の21世紀のキーワードであり,これらの状況に内在するリスクの「評価と管理」が先行的学術研究の重要課題であることはいうまでもありません。しかし21世紀はこれらのキーワードとは無関係に必ずやってくるのであり,もう少し別の観点で21世紀の位置づけをしておきたいのです。

20世紀の学術研究は、宇宙から遺伝子にいたる広範な分野で赫々たる成果を挙げましたが、同時に20世紀は、2度の世界戦争、原子力利用の未熟、貧富の分極化、公害と生態系破壊などの問題を積み残したままになっており、一方、学術研究の discipline はほとんどが19世紀の遺産によっています。その典型はマルクスの経済学とフロイトの心理

学でありまして、いずれも社会では裏面の存在であったカネとセックスを学問の分野に体系化したものです(笹川厳『怠けものの思想』PHP,1979)。「安全」でなら研究費は出ても「リスク」では出にくい、また市民一般もリスクは触れたがらない、こういうリスクを学術体系として21世紀に残すことこそが20世紀に生きるわれわれの責務だと思うのです。

2. 「安全」から「リスク」への転換を果たすには?

後・中進的な社会では、いわゆる人間欲求の基礎的段階に関心が払われますから、自然・環境・食品などに関する「危険/安全」の二分法的管理はきわめて有効でありました。しかし今日、この弊害は明確に指摘されはじめました。私の記憶で最も印象に残っていますのは、横山副会長が1986年3月第1回環境工学連合講演会で講演されたものでした。まだ十分とはいえませんが、国レベルでも改正化審法などで二分法を改善する萌芽が出はじめています。また、「危険が普通で安全は特殊」という考え方(前沢正禮「事故・災害発生の一側面」『Quality』106、1987)もありますし、薬効よりもくすりのリスクを企業戦略にしようとする動きも現実にございます。

このような動きは、社会・経済システム学会が1985年度に「危機管理」を大会テーマとしたこと、翌年に創設された日本学術会議の環境工学連合講演会でも、主として化学物質のリスクを当面の重要課題のひとつとして設定したこと、また1987年に設立された土木学会環境システム委員会も、人間と環境の関係の様式化のひとつの軸としてリスクを重視していること、さらには、文部省科学研究費重点領域研究の「人間・環境系」でもリスクがとりあげられていること、などに反映されているとみてよいと思います。

しかし、第1,2回の日米共同ワークショップで確認できましたことは、彼我の研究熟度の圧倒的な差でありまして、これは、日本でのリスク概念の未成熟、QRA(quantitative risk assessment)の方法論の不足、社会的な意味での経費支出に対する高い壁、さらにRM(risk management)に関する政策的ガイドラインの欠如、などとして要約できます。特に、裾野の広がりも考えた研究投資額を考えますと1:100 位の開きがあるのではないでしょうか。第1回よりも第2回におけるほうがより共通の土俵が形成され、またRA・RMの科学レベルの先端度は現状では日米ほぼ互角といえますが、RC(risk communication)や Unforeseen Risk の問題にも重点が移るようになりますと、日米共同研究継続の動機自身にもかげりが現われる可能性があります。

たとえば癌のQRAに問題をしぼりやや追随的研究を行うとしましても、変異原テスト、物性と構造活性相関、標的臓器と体内生理、高感受性集団の疫学、薬物速度論、曝露モデル、多物質・多メディアの用量・反応モデル、ADI/VSD/NOELなどにもとづくリスク確率特性の判定など、われわれが集中しなければならない課題はきわめて多いですし、さらにこれらを政策誘導型の研究として方向づけねばなりません。リスクに関する市民的情動と二分法的管理とが日本で共存可能だと考えるのはもはや幻想であります。

ただし、政策誘導は科学的研究の完成をまって行われるべきものではありません。科学的分析の完成をまっていてはRMが手遅れになることは自明であります。近代科学の発展が物質→エネルギー→情報と辿ってきた過程では、必然的に、人間の情やRC的取扱いの体系は禁忌されてきたことがよく指摘されています。21世紀へ向けてのリスク研究のめがねのひとつには、このような科学イデオロギーの変革も含まれるべきでありましょう。

第2回のワークショップにおける Open to the Public Seminar は予期以上の成果を収めましたが、これは市民がリスクに関する確かな情報を求めており、中央の通達と市民との中間にたつ地域の行政も新しいガイドライン情報を求めていることの証拠でしょう。これらの点でRCの重要性は非常に大きいのです。たとえば癌患者と医師と家族がQRA的に意思疎通できることや、さらには、癌問題を超えた健康ないしは社会的安全についての

「生物としての人間のもつ不安」への組織的(政府/マスコミ)・職能的(学会/研究者)な接近も必要となります。米国EPAが人間と動物の発癌レベルの5段階を対置させ、文献データにもとづいて weight of evidence のマトリクスをガイドラインとしている例は、松原望先生の狼少年モデルにおいて signal を増した場合に相当し、非常に興味深いものです。先日(昭和63年5月26日)朝日新聞が原発推進派と抑制派の座談会を特集しましたが、基本的にいってRCが成立していません。狼少年モデルで signal を増すことと対比していますと、迷走したといわれる浜岡原発がいかにして常態に戻ったのかのプロセスは当然公開されねばなりません。

3. 日本リスク研究学会は何をめざすべきか?

「学際」を標榜することは今日の新しい学会ではすでに常識になっています。しかしながら、1870年代に専門家の仕事の信頼性と権威の確立のために輩出しました学会の存在様式は、科学的既得権所有者の保身、科学の優位性の誇示、無私の精神の喪失、組織的懐疑主義の崩壊、へと姿を変えたままであります(村上陽一郎「科学的方法論」『建築雑誌』99巻1228号、1984)一般の学会は discipline がほぼ確立されてから設立されることが多いのですが、われわれの場合は必ずしもそうではないことを逆に利点と考えまして、本学会が先導役を果たしうると思われるいくつかの道筋をあげておきます。

- 1)研究の中心課題は、基本的にいって、"uncertainties"であります。すでに16年前 Bella と Overton は、環境リスクに関する不確定性に対しては戦術と戦略の総合による 環境多様性の計画的保証以外に方法がないと結論しまして、過去に起こったまたは生起 確立の高い事象にもとづいて研究の優先度を決める方式を批判しています。われわれは 小規模の学会であればこそ、既存の優先度にとれわれる必要のないことを認識して頂き たいのです。
- 2)将来,普通の市民をも会員として迎えるために,学会活動そのものの一般公開を原則とすべきでしょう。われわれ研究者も,みずからの能力の範囲内だけに研究課題を限定することなく,たとえ解明不能の部分がありましても,市民的常識にもとづく分散型意思決定を含むRCを活性化することによりまして,risk mediator としての新しい職能学会の形式が確立できるでしょう。
- 3) RA/RMの国際的なギャップが、貿易上ばかりでなく新たな文化摩擦をも引き起こす可能性があります。したがって、SRAの日本支部としての本学会の責務はきわめて大きいのです。日本学術会議による国際学会への代表加盟の条件にも、特に途上国を含めた国際社会に対する具体的な行動計画が問われております。
- 4)大衆化の状況の中で、社会のアクセサリーに堕しつつある(村上泰亮「大学という名の神聖喜劇」『中央公論』昭和63年7月号)大学自身を、Martin Trow のいう次代のユニバーサル化(生涯学習制度などを含む)することに備えまして、新しい「教養主義 三反専門主義」の教育課程を用意しておかねばなりません。この中にリスク(ただし、新しい日本語に解釈しなおすこと)を位置づけるべきです。このことは松原先生の著書(『意思決定の基礎』朝倉書店、1977年)の序文にもはっきりと書いてあります。また単なる保守主義への回帰だという評論もありますが、今米国で評判の Bloom の著書(『The Closing of the American Mind』Simon & Schuster、1987)も大学の教養課程を改革して欠乏動機を失った若者に新しい知性を注入すべきことを訴えているのです。現状の一般教育の内容そのままを日本民族の知的産物として21世紀に伝えることはできません。本学会での成果を学会として、また会員各位におかれましても、積極的に教育にpushして頂けるよう期待しております。

2。設立総会と第1回理事会の報告

2.1 設立総会の報告

本学会の設立総会はさる6月25日に東京神田学士会館において行われました。総会は 35名の出席と29名の委任状を得て、規約(案)、事業計画と予算(案)、の審議と第 1期の役員の選出が行われ、全案件ともに成立しました。当日の議事次第は下記の通りで した。

設立発起人会 13:00 - 13:30 (設立総会への提出議案の検討)

設立総会 13:30 - 14:30

> (1) 学会設立の経過説明 (資料1:設立趣意書参照)

(2) 規約審議 (資料2:規約参照) (3) 役員選出 (2.2 役員一覧参照)

(4) 事業計画と予算案の審議 (2.3 事業計画と予算参照)

(5) 会長挨拶

記念講演会 14:45 - 15:45

21世紀を展望するリスク研究のめがね

(講演要旨は巻頭言を参照)

講演者 末石冨太郎氏 (大阪大学教授)

昇氏 (筑波大学教授) 司会者 坂下

懇親会 16:00 - 17:00 (参加者 24名)

2.2 第1期 役員一覧

会 長: 末石 富太郎 (大阪大学工学部環境工学科)

副会長: 横山 栄二 (国立公衆衛生院労働衛生学部)

朝見 行弘 理事: (福岡大学法学部)

> 池田 正之 (東北大学医学部衛生学教室)

(筑波大学社会工学系) 池田 三郎 石崎 勝義 (建設省土木研究所企画部)

北畠 佳房 (筑波大学社会工学系)

黒田 勝彦 (京都大学工学部交通土木工学科) 小林 定喜 (科学技術庁放射線医学研究所)

田中 勝 (国立公衆衛生院衛生工学部) 中村 正久 (滋賀県琵琶湖研究所)

林 裕造 (国立衛生試験所病理部) 広瀬 弘忠 (東京女子大学文理学部)

松原 ن (東京大学教養学部社会科学科)

盛岡 通 (大阪大学工学部環境工学科)

会計監事: 天野 博正 ((財)電力中央研究所)

2.3 昭和63年度 事業計画と予算

- 2.3.1 日本リスク研究学会昭和63年度事業計画
- (1) 研究発表会またはシンポジウムの開催について

リスク研究学会第1回研究発表会を次の通り開催する。

- 1. 日時: 昭和63年12月
- 2 場所:東京周辺.
- (2) 学会ニュースレターおよび研究発表会講演集の刊行について 初年度は会員の研究紹介を兼ねた「リスク研究ニュースレター」の発行と研究発 表会(シンポジウム)講演集を刊行する。また、学会誌の発刊の準備を行う。
- (3) 運営に関する会議について
 - 1. 第2回通常総会を昭和64年5月あるいは6月に開催する。
 - 2. 必要に応じて理事会を開催する。
- (4) その他
 - 1. 個人会員、賛助会員の拡大につとめる。
 - 2. SRA (親学会) との交流に努めると共に、国内関連学協会との協力を深る。

2.3.2 昭和63年度予算

収入の部

(1)	会費収入	<u>400,000</u>	
	個人会員	(250,000)	<u>100 人</u> x 2,500
	賛助会員	(150,000)	5 x 30,000
(2)	事業収入	<u>100,000</u>	
	学会参加費	(100,000)	50 人 x 2,000
	計	500,000	

500,000

支出の部

(1)	学会運営事務費	200,000
	印刷費	(50,000)
	消耗品費	(20,000)
	通信費	(30,000)
	会合費	(50,000)
	事務補助謝金	(50,000)
(2)	事業費	100,000
	研究発表会場費	(50,000)
	印刷費	(40,000)
	人件費	(10,000)
(3)	機関誌(News Letter)	200,000
	印刷編集費	(170,000)
	発送費	(30,000)

計

2.4 第1回理事会の報告

設立総会後直ちに第1回の理事会が開かれ(末石会長、横山副会長、朝見、池田(三)、石崎、小林、田中、広瀬、盛岡、各理事が出席)、総会で承認された規約第5条(会員と会費)と予算原案に基づいて本年度会費を次のようにすることを決めました。

正会員(国際、国内)2、500円準会員(国内)1、500円賛助会員(国内)30、000円

また、学会諸用務の中で、事務局担当として、池田(三)理事を、また、第1回研究発表会の企画実行委員会の担当として、盛岡(阪大)、田中(公衆衛生院)、広瀬(東女大)、池田(筑波大)の各理事を決定し、日程、開催場所、メインテーマの企画を依頼しました。(後述の第1回研究発表会お知らせを参照)。

3。本年度会費(昭和63年度)納入のお願い

誕生したばかりの学会ですので、現在のところ、学会事務経費(通信、印刷等)は赤字にてやり繰りしています。同封の郵便振替用紙にて、本年度の学会費:

正会員(国際、国内) 2、500円 準会員(学生)、 1、500円

を下記の振込先迄、ご送金下さいますようお願いいたします。なお、通信経費の節約のため学会の領収書は発行しませんが、ご必要な方はお知らせ下さい。

振込先:郵便振替番号: 宇都宮 3-11964 日本リスク研究学会 305 つくば市天王台1-1-1 筑波大学社会工学系 池田研究室内

4。 第1回研究発表会のお知らせ

日本リスク研究学会の第1回の研究発表会を昭和63年12月10日(土)に開催いたします。会員の内外を問わず、ひろく皆さんの研究成果の御発表を期待しています。リスク研究は始まったばかりですので、アイデアや視点についての意見交流や技法開発の野心的な試みを歓迎いたします。また、研究発表会実行委員会では、つぎの4つの分野についてリスク研究のレビューなり、state-of-the-art に近い性格の発表も企画しています。学会の研究発表会を学会員の交流の場として育ててゆくとの原点をいつも大事にして、運営してゆきたいと思っています。ひとまず、以下のような案でのぞみたいと考えていますので、御発表下さいますとともに、運営法についても御意見を下さいます様、お願い申し上げます。

- (1) 名称;日本リスク研究学会第1回研究発表会
- (2) 日時;昭和63年12月10日
- (3) 場所;国立公衆衛生院講堂(東京都港区白金台)
- (4) 研究発表は1人20分程度、討議10分程度を考えています。発表件数により変更があることをあらかじめお断わりいたします。
- (5) 研究発表のテーマとしては、リスク研究に関するものであれば、特に分野を問いません。つぎの4つの分野については、レビューをしていただく研究発表を 実行委員会から依頼する予定ですが、その分野のケース・スタディなどはとり わけ御発表を歓迎いたします。
 - イ) 微量化学物質による健康リスク
 - 口) 放射線による健康リスク
 - ハ)リスク・パーセプションとコミュニケーション
 - ニ)リスクに関連する保険論
- (6) 御発表を希望される方は、御氏名(連名者を含む)、所属、連絡先住所、電話番号、御希望の発表のセッション名(上記のイ)、ロ)、ハ)、ニ)に加えてホ)その他、のいずれか)に研究の概要(400字程度)をA-4用紙に御記入の上、9月末までに下記までお送りください。

〒305 茨城県つくば市 筑波大学 社会工学系 池田研究室気付 Tel 0298-53-5380 日本リスク研究学会事務局 第一回研究発表会実行委員会

なお、研究発表のプログラム上の制約から、御希望に沿えないこともあること をあらかじめお断わりするとともに、発表論文の採択については実行委員会に 御一任くださる様お願い申し上げます。

(7) 研究発表をお願いする方には、10月の中旬までに所定の原稿用紙をお送りいたしますので、必ずワープロにて原稿を作成していただきます様お願いいたします。原稿は1行48字で42行、1頁あたり2,016 字にて6頁以内で仕上げていただければ、そままオフセット印刷を効率よく進めることができますので、御協力のほどをお願い申し上げます。活字10.5 ボイント(5号級)、文字ピッチ3/20インチ(3.6mm)、行間ピッチ1/4 インチ(6.0mm)を基本にいたしますが、原稿を約80%に縮小することを留意して図表などを作成して下さる様お願いします。原稿締切は11月10日で、お送りいただくあて先は学会事務局です。

- (8) なお、論文集は会場にて有料にて配布いたしますが、いまのところ、参加費を含み、1人あたり会員2,500円、非会員4,000円程度を予定しています。
- (9) 学会では、懇親会を12月10日午後 5時30分より、同じく国立公衆衛生院内で開催いたします。参加費2,500 円程度を予定していますが、皆様ふるって御参加下さい。
- (10) 第一回研究発表会および懇親会に参加御希望の方は別紙に御記入の上、10月20 日までに学会事務局までお送り下さい。

日本リスク研究学会第一回研究発表会実行委員会

事務局 総務担当理事 池田 三郎 (0298-53-5380)

企画担当理事 田中 勝(03-441-7111)

企画担当理事 盛岡 通 (06-877-5111)

企画担当理事 広瀬 弘忠(03-395-1211)

きりとりせん

日本リスク研究学会

第一回研究発表会および懇親会参加申し込み書

御氏名	·		会員種別	会員(国際)、 準会員、	会員(国内) 賛助会員
所属					
連絡先 Tel.	〒 ()				
参加種別	研究発表会、	懇親会;		丸印で囲んで下さい	
論文集	必要部数	岩路			

5。ニュースレターへの寄稿のお願い

本ニュースレター(年4回発行予定)では、本学会員の皆様方の研究紹介を行なっていきたいと考えています。つきましては、過去に行なった研究、現在進行中の研究、これからやろうとしている研究または興味のある研究対象、すでに発表されたか、これから発表する予定の論文のアプストラクトなど、リスクに関することならば何でも結構ですので、約800字程度にまとめられて事務局までお送りくださいますことをお願い申し上げます。

6。「日本リスク研究学会」入会申込書

きりとりせん

人会申込書

責会の趣旨に賛同し(正会員、準会員)として入会を希望します。 昭和 年 月 日

ſ	
フリが ナ 氏 名	
所属	
部局	
役 職	
所在地	〒 TEL.
自宅	〒 TEL.
連絡先	勤務先自宅
生年月日	年 月 日
日もなみに	
最終学歴 (年度)	
(年度)	

「資料 1」

「日本リスク研究学会」設立趣意書

- The Society for Risk Analysis: Japan-Section -

我が国は、高度産業社会として、その産業経済の規模を拡大し、情報化社会へとその内容を大きく変化させてきました。これらの発展の原動力である科学・技術はその革新的な効用と共に、技術の開発と運用に係わる様々な不確定性(リスク)が内包されいるために、それらのリスクの適切な評価と管理に対して広く科学者や市民の関心が高まってきました。

本学会の生みの親であるリスク学会(The Society for Risk Analysis)は、1980年に健康、安全、環境へのリスク問題を個別学問分野を超えて学際的な展望のもとで取り扱おうとする人々により設立されました。学会の活動はこれまでのところ米国を主として展開されてきましたが、一昨年、ヨーロッパの11カ国によって SRA-Europe が発足し、当初の目的のひとつであるリスク研究の国際的な交流の基盤が整えられてきました。

わが国においては、防災、医療、公衆衛生、安全、公害、環境汚染などのリスク問題は、 自然科学、医学、工学、社会科学等の個別分野ごとに研究されてきましたが、高度産業技 術社会をむかえて、学際的でかつ国際的な視野を持ったリスク分析とリスク管理の必要性 が認識されてきました。

本学会は、関連分野におけるリスク研究の相互理解と協力を促進すると共に、1984年と1987年の2度にわたるにリスク分析と管理に関する日米共同セミナーの成果をさらに継続発展させ、国際的な連携を深めるために設立を提案するものです。自然科学、工学、社会・人文科学等の専門分野を超えて多方面の研究者の皆様のご参加をお願い致します。

「資料 2」

昭和63年6月25日

日本リスク研究学会規約

(名称 Name)

第1条 本会は日本リスク研究学会(英文名称: The Society for Risk Analysis: Japan-Section、英文略称 The SRA-Japan) と呼ぶ。

(目的 Objectives)

第2条 本会は、わが国のリスク研究の発展と研究者相互の交流を図ると共に、 The So ciety for Risk Analysis (以下 The SRA(親学会)と呼ぶ)の目的と協調して国際交流を促進することを目的とする.

(事業 Activities)

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 研究会、講演会等の開催。
- 2) 会報、出版物の刊行。
- 3) 内外の関連学協会等との交流。
- 4) その他理事会で必要と認める事業。

(The SRA との関係 The Society - Japan Section Relationship) 第4条 本会の事業活動は The SRA (親学会)の規約と精神を尊重して行う。

(会員及び会費 Membership and Due)

第5条 本会の会員はリスクに関連する研究に従事し、本会の目的に賛同する下記の者から構成される。

- 1) The SRA (親学会) の会員(国際)、
- 2) 会員(国内)および準会員(国内)、
- 3) 贊助会員、

The SRA(親学会)の会員(国際)は同時に本学会の会員(国内)を兼ねる。会員(国内)および準会員(国内)は The SRA(親学会)の会員(国際)でない個人あるいは学生等で理事会で認める者、また、賛助会員は本会の目的に賛同し、その事業を援助する個人または団体で理事会で承認を受けるものとする。なお、会員は理事会が別に定める細則に従って学会事業活動に必要な会費を納めるものとする。

(役員 Section Officers)

第6条章本会には、会長、副会長(若干名)、理事(複数名)、会計監事(若干名)の役員をおく。役員の任期は2年とし、定例総会において会員による選挙により選出されるものとする。但し、役員は The SRA(親学会)の会員も兼ねているものとする。会長は本会を代表してその会務を統括し、理事会では議長となる。副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はその職務を代行する。会計監事は本会の財産及び事務執行を監査する。

(総会及び理事会 Annual Meeting & Council)

第7条 本会は毎年1回定例総会を開催する。総会は会員の 1/2 以上の出席(委任状を含む)により成立し、出席者の過半数を以て議決する。また、理事会が必要と認めた時、また、会員の 1/10 以上の請求があった時に臨時総会を開催する。理事会は、会長、副会長、理事により構成され、本会の運営及び事業を執行する。

(事務局)

第8条 本会は主たる事務局を筑波大学社会工学系池田研究室に置く。

附則

本規約は学会設立の日からこれを実施する。